

産み育てつつ、働くことのできる社会へ

講演会

マタニティ ハラスメント を考える

部下に「出産します」と
言われたけど、どうしよう？

仕事で忙しいのに、
子どもができたらどうしよう？

派遣社員が産休・育休とれますか？



京都弁護士会は、マタニティ・ハラスメント（略して「マタハラ」）に詳しい女性ジャーナリストと、マタハラ訴訟で勝訴を獲得した弁護士2名をお招きして講演会を開催します。

『マタハラの何が問題なのか？』『マタハラと戦うにはどうしたらいいのか？』『マタハラ問題にならないよう、雇用主はどうしたらいいのか？』を考えます。

2015.2.21 土

13:30 ~ 16:30

(開場時間 13:00~)

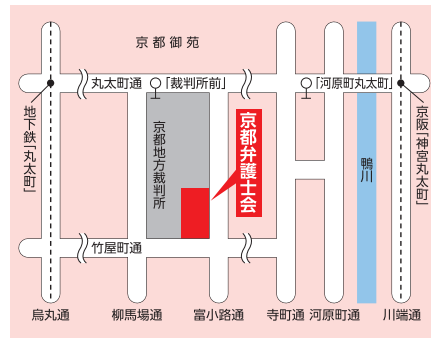
場所 京都弁護士会 地階大ホール

電話番号は下記 (当日は休館日)

参加費
無料

託児
サービス有
(事前申込制
先着順)

事前申込
不要
(先着順)



きっとある あなたを支える 法と智恵



京都弁護士会

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

TEL.075-231-2378

詳しくはホームページをご覧ください

京都弁護士会

検索



マタニティハラスメントを考える 講演者紹介

「マタニティ・ハラスメント」とは？

働く女性が、妊娠・出産を理由に、職場で受ける嫌がらせのこと。略して、「マタハラ」

福山 和人 弁護士 (京都弁護士会所属)

岩倉病院事件（看護師の育休取得による不利益扱いに関する損害賠償請求訴訟。大阪高裁で、昇格試験を受験させなかったことに対する慰謝料、昇給が認められなかったことに対する損害賠償が認められ、現在、病院側が上告中。）の原告訴訟代理人を担当。

下中 奈美 弁護士 (広島弁護士会所属)

広島のマタハラ訴訟（平成26年10月23日最高裁判決。管理職降格を妊娠・出産を理由とするものと認定し、原告の請求を棄却した原審判決を破棄差戻したもの。）の原告訴訟代理人を担当。

小林 美希氏

(労働経済ジャーナリスト)

1975年生。毎日新聞エコノミスト編集部などを経て、2007年2月からフリーのジャーナリスト。「ルポ職場流産」（岩波書店）、「ルポ産ませない社会」（河出書房新社）など



講演会参加の方へ

お子様のお預かりをいたします。(子どもスペースもあります)

- 本講演会では、授乳室・おむつ替えのスペースのほか、会場内で座ったり寝転がったりして遊べるスペースを用意しており、年齢を問わずお子様を同伴して聴講できる体制を整えています。
- お子様の一時保育（但し、1歳以上小学校入学前のお子様に限ります。無料・要事前予約。希望者多数の場合は先着順。）を実施しますので、ご希望の方は、平成27年2月5日までに後記申込書に記載のうえFAXにてご連絡ください。
- お申し込みいただいた方には、数営業日以内に利用の可否をご連絡します。また、お子様に関して簡易な事前アンケートを行いますので、必ずご連絡先をご記入ください。

一時保育を希望します。

●ご氏名

●ご住所

●お子様の年齢・性別（ 歳 か月 / 男・女 ）（ 歳 か月 / 男・女 ）

●ご連絡先（必ず連絡先を記入してください）

電話番号

FAX番号

メールアドレス

※ご連絡先に携帯のメールアドレスを指定される場合、パソコン・登録外アドレスの受信可能と設定してください。

FAX 送信先 075-231-2373